

課外活動の制限についての質問及び要望

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年8月25日）

令和2年8月9日付の課外活動限定的緩和についての通達を拝見しました。全面的な禁止から限定的でも解除していただけたことには感謝しています。

しかし、条件についてあまりにも厳しすぎるのではないかと思ひ、特に複数での食事の制限については妥当性、相当性に疑問を持ってしまいます。条件に沿うために行動する学生は皆課外活動をしたいために様々な制限に服しつつも感染防止に配慮することになります。つまり、課外活動を望む学生にとっては家族以外の他人との食事を一切許されず、「日常生活」か課外活動の極端な選択を強いられます。知人には人との食事もできず精神的にすでにかなりきついついと言っている人もおり、一人暮らしで周囲の人との交流もなくその生活に苦しみ、規制も容易ではない中でこのような制限は感染防止のためとはいえ過度に学生の生活を破壊するものであると思ひます。

以前の通達に学業のプライオリティが高いのは当然とありましたが、それにしても研究室等で人が集まり、当たり前前に食堂で食事を共にしていることを考えると均衡を逸しているように感じます。

要望としてはこの部分の緩和を望みますが、せめてどのような経緯でこう決まったのか、なぜ課外活動についてのみここまで求めるのかをご説明いただけたらと思ひます。

【回答】（回答日：2020年8月31日）

（回答者：教育推進・学生支援部厚生課）

全学公認団体に対する複数人での飲食に関する制限については、一般的に飲食を伴う会合によるクラスターの発生事例が多数あること、課外活動は教育機関としての大学において正課を超えたプライオリティを持つとは言えず、課外活動再開に当たりより慎重であるべきこと、本学におけるクラスター発生に係る調査を関係団体を実施し、その結果を本学として検証したこと等によるものです。

なお、令和2年7月31日付「新型コロナウイルス感染症の予防のために（注意喚起）【第3版】」においては、すべての学生に対して複数人での飲食の自粛をお願いしているところです。

また、いただいたご要望については、今後のコロナ対策の検討の際の参考とさせていただきます。現在の規制が学生諸君には大きな負担となっていることは十分承知しておりますが、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をいただきますようお願い致します。